

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上面が開口して開口部を形成する第 1 容体と、前記第 1 容体の前記開口部に載置される第 2 容体と、前記第 2 容体を包被するとともに前記第 1 容体の前記開口部に外嵌合する蓋体とを有する容器であって、

前記第 1 容体は、前記開口部の外縁に延設された第 1 フランジ部を備え、

前記第 2 容体は、収容部と、前記収容部の外縁に延設され前記第 1 フランジ部と当接するとともに該第 1 フランジ部よりも張り出した第 2 フランジ部を備え、

前記蓋体は、蓋面部と、前記蓋面部の外縁から前記第 1 容体側に垂下し前記第 2 フランジ部及び前記第 1 フランジ部を被覆する垂下部と、前記蓋面部側に向けて突設され前記第 2 フランジ部及び前記第 1 フランジ部と係合する垂下突部を前記垂下部に備え、

前記蓋体と、前記第 1 容体及び前記第 2 容体の嵌合時、前記垂下突部は前記第 2 フランジ部及び前記第 1 フランジ部より下方に位置して、

前記蓋体の前記第 1 容体からの分離に際し、前記垂下突部と前記第 2 フランジ部との係合が維持されて前記蓋体とともに前記第 2 容体も前記第 1 容体から分離される

ことを特徴とする容器。

【請求項 2】

前記第 2 容体は、収容部と、前記収容部の外縁に延設され前記第 1 フランジ部と当接するとともに該第 1 フランジ部よりも張り出した第 2 フランジ部と、前記第 2 フランジ部の端部にて前記第 1 容体側に垂下する端垂下部を備え、

前記蓋体は、蓋面部と、前記蓋面部の外縁から前記第 1 容体側に垂下し前記端垂下部及び前記第 1 フランジ部を被覆する垂下部と、前記垂下部に前記蓋面部側に向けて形成された垂下突部を備え、

前記蓋体と、前記第 1 容体及び前記第 2 容体の嵌合時、前記垂下突部は前記端垂下部及び前記第 1 フランジ部より下方に位置して、

前記蓋体の前記第 1 容体からの分離に際し、前記垂下突部と前記端垂下部との係合が維持されて前記蓋体とともに前記第 2 容体も前記第 1 容体から分離される請求項 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記第 2 容体の前記収容部に区画部が形成されている請求項 1 または 2 に記載の容器。

【請求項 4】

前記第 2 容体につまみ部または指掛け部が備えられている請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 5】

前記蓋体に蓋つまみ部または蓋指掛け部が備えられている請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 6】

前記第 1 容体の前記第 1 フランジ部に折曲げ部が形成されている請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 7】

前記蓋体が合成樹脂シートの成形体である請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は容器に関し、特に中皿を備えるとともに中皿内に収容された物品の移し替えを容易にすることができる容器に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、コンビニエンスストア等で販売される飲食物の種類は極めて多彩であり、惣菜や

10

20

30

40

50

弁当やサンドイッチ等に加えてサラダ、デザート、または麺類、その他の加工食品類と広がりを見せている。このような食品を販売する場合、合成樹脂シート製の容器本体に蓋体を重ね合わせた形態の容器が多用されている。

【0003】

列記の食品のうち、弁当類では1個の容器内に全ての食材を盛りつける包装、販売が一般的である。これは、詰め合わされる食材同士の味がよくなじみ、全体として美味しさを呈する加工、調理法によるためである。また、使用される食材の水分含有率も比較的そろっているためである。これに対し、主に蕎麦、うどん、パスタ等の麺類の場合、製造時点で麺類とその上に載せる食材とを一緒とすることもある。しかし、麺類とその上に載せる食材の水分含有率との間に差があることもある。このことから、喫食時にすでにふやけた状態となり食味が悪くなりやすい。近年、食味に対する要望が高まっているとともに、各小売店、販売者にとって、他業者との差別化、顧客満足度を得るために無視できない問題である。

10

【0004】

そこで、比較的簡便な対応として、図11の断面図に示されるような容器本体111及び蓋体130からなり、その中に中皿120が収容された容器100がある。当該容器100によると、中皿120は容器本体111のフランジ部115に載置されて開口部114に嵌合される。中皿120上の具材を容器本体111側へ移す場合、中皿120はいったん持ち上げられた後、中皿120から容器本体111側へ具材は箸やスプーンで移されることが多い。この場合、中皿120の仕切り124等が邪魔になり上手く容器本体111へ移せずに、容器100(中皿120)からこぼしてしまうこともある。

20

【0005】

そこで、中皿の具材を容器本体側へ簡単に移すことのできる容器として、中皿内の具材の収容部に剥離可能な保護フィルムを貼着し、使用時にこの中皿を反転させるとともに、当該保護フィルムを引っ張り、一度に中皿内の具材を容器本体側へ落下させる容器が提案されている(特許文献1参照)。特許文献1の容器によると、中皿内の具材の配置はほぼそのまま移すことができ、また、中皿の具材を一度に落下させる面白さが加わって一定の評価を得ていた。しかしながら、具材を所定位置に詰め合わせた後の保護フィルムの貼着が手間となっていた。

30

【0006】

一連の経緯から、具材の見栄えを維持しながら中皿上の具材を簡便に移動することができ、さらに容器内への具材の詰め合わせ、包装のし易さも併せ持つ新たな容器が求められるに至った。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2012-101840号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、前記の点に鑑みなされたものであり、中皿に配された具材の見栄えを維持して具材を簡便に移動することができ、さらに容器内への具材の詰め合わせ、包装のし易さも併せ持つ新たな容器を提供するものである。

40

【課題を解決するための手段】

【0009】

すなわち、請求項1の発明は、上面が開口して開口部を形成する第1容体と、前記第1容体の前記開口部に載置される第2容体と、前記第2容体を包被するとともに前記第1容体の前記開口部に外嵌合する蓋体とを有する容器であって、前記第1容体は、前記開口部の外縁に延設された第1フランジ部を備え、前記第2容体は、収容部と、前記収容部の外縁に延設され前記第1フランジ部と当接するとともに該第1フランジ部よりも張り出した

50

第2フランジ部を備え、前記蓋体は、蓋面部と、前記蓋面部の外縁から前記第1容体側に垂下し前記第2フランジ部及び前記第1フランジ部を被覆する垂下部と、前記蓋面部側に向けて突設され前記第2フランジ部及び前記第1フランジ部と係合する垂下突部を前記垂下部に備え、前記蓋体と、前記第1容体及び前記第2容体の嵌合時、前記垂下突部は前記第2フランジ部及び前記第1フランジ部より下方に位置して、前記蓋体の前記第1容体からの分離に際し、前記垂下突部と前記第2フランジ部との係合が維持されて前記蓋体とともに前記第2容体も前記第1容体から分離されることを特徴とする容器に係る。

【0010】

請求項2の発明は、前記第2容体は、収容部と、前記収容部の外縁に延設され前記第1フランジ部と当接するとともに該第1フランジ部よりも張り出した第2フランジ部と、前記第2フランジ部の端部にて前記第1容体側に垂下する端垂下部を備え、前記蓋体は、蓋面部と、前記蓋面部の外縁から前記第1容体側に垂下し前記端垂下部及び前記第1フランジ部を被覆する垂下部と、前記垂下部に前記蓋面部側に向けて形成された垂下突部を備え、前記蓋体と、前記第1容体及び前記第2容体の嵌合時、前記垂下突部は前記端垂下部及び前記第1フランジ部より下方に位置して、前記蓋体の前記第1容体からの分離に際し、前記垂下突部と前記端垂下部との係合が維持されて前記蓋体とともに前記第2容体も前記第1容体から分離される請求項1に記載の容器に係る。

10

【0011】

請求項3の発明は、前記第2容体の前記収容部に区画部が形成されている請求項1または2に記載の容器に係る。

20

【0012】

請求項4の発明は、前記第2容体につまみ部または指掛け部が備えられている請求項1ないし3のいずれか1項に記載の容器に係る。

【0013】

請求項5の発明は、前記蓋体に蓋つまみ部または蓋指掛け部が備えられている請求項1ないし4のいずれか1項に記載の容器に係る。

【0014】

請求項6の発明は、前記第1容体の前記第1フランジ部に折曲げ部が形成されている請求項1ないし5のいずれか1項に記載の容器に係る。

【0015】

請求項7の発明は、前記蓋体が合成樹脂シートの成形体である請求項1ないし6のいずれか1項に記載の容器に係る。

30

【発明の効果】

【0016】

請求項1の発明に係る容器によると、上面が開口して開口部を形成する第1容体と、前記第1容体の前記開口部に載置される第2容体と、前記第2容体を包被するとともに前記第1容体の前記開口部に外嵌合する蓋体とを有する容器であって、前記第1容体は、前記開口部の外縁に延設された第1フランジ部を備え、前記第2容体は、収容部と、前記収容部の外縁に延設され前記第1フランジ部と当接するとともに該第1フランジ部よりも張り出した第2フランジ部を備え、前記蓋体は、蓋面部と、前記蓋面部の外縁から前記第1容体側に垂下し前記第2フランジ部及び前記第1フランジ部を被覆する垂下部と、前記蓋面部側に向けて突設され前記第2フランジ部及び前記第1フランジ部と係合する垂下突部を前記垂下部に備え、前記蓋体と、前記第1容体及び前記第2容体の嵌合時、前記垂下突部は前記第2フランジ部及び前記第1フランジ部より下方に位置して、前記蓋体の前記第1容体からの分離に際し、前記垂下突部と前記第2フランジ部との係合が維持されて前記蓋体とともに前記第2容体も前記第1容体から分離されるため、容器内への具材等の詰め合わせや包装が容易であり、食品の見栄えが損なわれることなく第2容体(中皿)上の具材の移動も簡便に行うことができる。

40

【0017】

請求項2の発明に係る容器によると、請求項1の発明において、前記第2容体は、収容

50

部と、前記収容部の外縁に延設され前記第1フランジ部と当接するとともに該第1フランジ部よりも張り出した第2フランジ部と、前記第2フランジ部の端部にて前記第1容体側に垂下する端垂下部を備え、前記蓋体は、蓋面部と、前記蓋面部の外縁から前記第1容体側に垂下し前記端垂下部及び前記第1フランジ部を被覆する垂下部と、前記垂下部に前記蓋面部側に向けて形成された垂下突部を備え、前記蓋体と、前記第1容体及び前記第2容体の嵌合時、前記垂下突部は前記端垂下部及び前記第1フランジ部より下方に位置していて、前記蓋体の前記第1容体からの分離に際し、前記垂下突部と前記端垂下部との係合が維持されて前記蓋体とともに前記第2容体も前記第1容体から分離されるため、より確実に第1容体から蓋体とともに第2容体を分離させることが可能となる。

【0018】

請求項3の発明に係る容器によると、請求項1または2の発明において、前記第2容体の前記収容部に区画部が形成されているため、簡便に見栄えの向上を図ることができるとともに、異なる種類の具材同士の混合を容易に回避することが可能となる。

【0019】

請求項4の発明に係る容器によると、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の発明において、前記第2容体につまみ部または指掛け部が備えられているため、蓋体と第2容体との嵌合が解除しやすくなる。

【0020】

請求項5の発明に係る容器によると、請求項1ないし4のいずれか1項に記載の発明において、前記蓋体に蓋つまみ部または蓋指掛け部が備えられているため、蓋体と第1容体との嵌合が解除しやすくなる。

【0021】

請求項6の発明に係る容器によると、請求項1ないし5のいずれか1項に記載の発明において、前記第1容体の前記第1フランジ部に折曲げ部が形成されているため、開口部の強度が高められて保形性が確保される。

【0022】

請求項7の発明に係る容器によると、請求項1ないし6のいずれか1項に記載の発明において、前記蓋体が合成樹脂シートの成形体であるため、蓋体と第1容体または第2容体との嵌合を円滑に解除することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の一実施形態に係る容器の分解斜視図である。

【図2】封止状態の容器の全体端面図である。

【図3】封止状態の容器の要部拡大端面図である。

【図4】他の実施形態に係る容器の分解斜視図である。

【図5】他の実施形態に係る容器の封止状態の要部拡大端面図である。

【図6】開封時の容器の要部拡大端面図である。

【図7】開封後の容器の全体端面図である。

【図8】開封後の容器の要部拡大端面図である。

【図9】第2容体と蓋体とを分離した状態の容器の全体端面図である。

【図10】具材移動時の部分端面図である。

【図11】従来の容器の全体端面図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図1, 2に示す容器10は、コンビニエンスストア等で販売される加工食品のうち、特に複数の食材を分離して収容するためのものであって、第1容体11と、第2容体20と、蓋体30とを有する。この容器10に収容される食品は特に限定されるものではないが、例えば蕎麦、うどん、冷やし中華、パスタ等の麺類、親子丼、中華丼、牛丼等の丼物(弁当)、サラダ類等が主として収容される。

【0025】

10

20

30

40

50

容器 10 は、例えば合成樹脂シートの成形体からなる。容器 10 を構成する合成樹脂シートとしては、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリエチレンテレフタレート等の熱可塑性樹脂のシート、さらにはポリ乳酸等の生分解性樹脂の熱可塑性樹脂のシート等が挙げられる。前記の合成樹脂シートは真空成形により図示をはじめとする各種形状に成形される。合成樹脂シートの厚さは適宜ではあるものの、概ね 1 mm 以下の厚さである。また、容器 10 の材料は、紙製その他の可撓性素材から製造することもできる。

【0026】

容器 10 を構成する第 1 容体 11、第 2 容体 20、蓋体 30 の組み合わせにおいて、それぞれ同一材料で形成してもよいし、異なる材料で形成してもよい。特に、容器 10 を構成する第 1 容体 11、第 2 容体 20、蓋体 30 のうち、第 1 容体 11 と第 2 容体 20 は、合成樹脂シート等の可撓性素材に限らず、金属製、ガラス製、木製、紙製であってもよい。構成材料の種類は、用途、内容物、包装対象により適宜選択される。

10

【0027】

第 1 容体 11 は、容器 10 に收容される食品のうち、米飯や麺等の主食材 F1 を收容する部材である。この第 1 容体 11 は、図 1, 2 に示すように、底部 12 から壁部 13 が立設され、その上面が開口されて開口部 14 が形成される。第 1 容体 11 の形状は、主食材 F1 を收容してその上方に十分な空間が形成可能な椀形状、鉢（井）形状、皿形状等、適宜の容器形状からなる。この第 1 容体 11 において、底部 12 や開口部 14 の形状としては、円形状や多角形状等、用途に応じて適宜であり、底部 12 と開口部 14 とが同形でもよいし、異なってもよい。

20

【0028】

第 1 容体 11 の開口部 14 には、外縁に延設された第 1 フランジ部 15 が備えられている。第 1 フランジ部 15 には、図 2, 3 に示すように、開口部 14 からの伸長方向と反対側に折り返された折曲げ部 16 が形成されている。折曲げ部 16 により、開口部 14 の強度が高められて保形性が確保される。加えて、第 1 フランジ部 15 の端部分は折曲げ部 16 となり直接露出しないため、端部分に接触して指先を怪我するようなおそれも低下する。さらに、蓋体 30 を第 1 容体 11 から取り外す際の抵抗も軽減される。特に図 1 に示すように、折曲げ部 16 には加工時の折曲げ部 16 の破損を抑制するため、ローレット溝部 17 が形成されている。このローレット溝部 17 は、縦方向に列状の微細な溝として刻設される。このローレット溝部 17 の形成に際しては公知の刻設器具が用いられる。ローレット溝部 17 の形成により、縁部分の曲げ加工は容易となる。

30

【0029】

第 2 容体 20 は、容器 10 に收容される食品のうち、主食材 F1 以外の食材である具材 F2 を載置する部材であり、図 2 に示すように、第 1 容体 11 の開口部 14 に載置される。この第 2 容体 20 は、喫食前に主食材 F1 と具材 F2 との混合を避けてできたての食味に近づけるとともに、主食材 F1 と具材 F2 とを分離して具材を並べることで店頭販売時等での見た目の華やかさを演出する。

【0030】

第 2 容体 20 は、図 1, 2 に示すように、收容部 21 と、第 2 フランジ部 25 とを備える。收容部 21 は、具材 F2 の載置部に相当し、載置面 22 が收容壁部 23 によって囲まれている。また、收容部 21 には区画部 24 が形成される。区画部 24 は載置面 22 に立設された壁部であり、複数種類の具材 F2a, F2b を收容する場合に各具材 F2a, F2b ごとに隔離して配置することが可能となる。区画部 24 によって具材 F2a, F2b ごとに隔離配置することにより、簡便に見栄えの向上を図ることができ、主食材 F1 と具材 F2 との混合を回避するだけでなく異なる種類の具材 F2a, F2b 同士の混合を容易に回避することが可能となる。

40

【0031】

第 2 フランジ部 25 は、図 3 に示すように、收容部 21 の外縁に延設され、第 1 フランジ部 15 の上面に当接（載置）される。特に第 2 フランジ部 25 は、第 1 フランジ部 15 への載置時に、端部 26 が第 1 フランジ部 15 よりも外側へ張り出した状態となる。この

50

第2フランジ部25の端部26には、載置時に第1容体11側(下側)に垂下する端垂下部27が備えられている。なお、図4, 5に示すように、第2フランジ部25Aの端部26Aの形状は、単に平面状に形成して第1フランジ部15の外側へ張り出させてもよい。当該構造によると、成形は簡素化される。

【0032】

また、第2容体20には、図1に示すように、指掛け部28が備えられている。指掛け部28は、後述する蓋体30との嵌合を解除しやすくするための部位であって、使用者が指を差し入れるとともに引っ掛けて第2容体20を引き上げ、嵌合解除を可能とする。指掛け部28の形状等は特に限定されないが、例えば図示のように第2フランジ部25に形成された円形の穴部の他、リング形状や鉤状等の適宜の形状とされる。また、指掛け部28の代わりに、図4に示すように、つまみ部29としてもよい。つまみ部29は、使用者が指でつまむことにより、第2容体20の嵌合解除を可能とする。つまみ部29の形状等は特に限定されないが、例えば図4に図示のように第2フランジ部25に形成された舌片形状の面部である。

10

【0033】

蓋体30は、図1, 2に示すように、第2容体20を包被するとともに第1容体11の開口部14に外嵌合することにより、第1容体11及び第2容体20内の内容物を保護する部材であって、蓋面部31と、垂下部40と、垂下突部45とを備える。蓋面部31は、第1容体11の開口部14を被覆する部位であって、蓋体30の天面に相当する面一状の平面部32と、平面部32から外縁33へ湾曲した湾曲面部34とからなる。

20

【0034】

垂下部40は、図2, 3, 5に示すように、蓋面部31の外縁33から第1容体11側(下側)に垂下して、第2フランジ部25及び第1フランジ部15を被覆する部位である。この蓋体30の外縁33の垂下部40には、図1に示すように、蓋体30と第1容体11との嵌合を解除しやすくするための蓋つまみ部35が備えられている。蓋つまみ部35は、使用者が指でつまむことにより蓋体30を引き上げ、第1容体11との嵌合の解除を可能とする。蓋つまみ部35の形状等は特に限定されないが、例えば蓋体30の外縁33(垂下部40)から外側へ延設された舌片形状である。また、蓋つまみ部35の代わりに、図4に示すように蓋指掛け部36としてもよい。蓋指掛け部36は、使用者が指を掛けることにより、第2容体20の嵌合解除を可能とする。蓋指掛け部36の形状等は特に限定されないが、例えば図4に図示のように蓋体30の外縁33(垂下部40)から外側へ延設された平面部分に形成された穴部の他、鉤状等の適宜の形状とされる。

30

【0035】

垂下突部45は、図2, 3, 5に示すように、垂下部40の蓋面部31側(内周側)に向けて突設されて、第2フランジ部25及び第1フランジ部15と係合する部位である。垂下突部45は、垂下部40の内周面の全周に亘って突条に形成されてもよいし、一部分に形成されてもよい。図示の垂下突部45の形状は一部分に形成した例であり、垂下部40の内周面41の複数個所に形成されている。

【0036】

この垂下突部45は、蓋体30と第1容体11及び第2容体20との嵌合時に、第2フランジ部25及び第1フランジ部15より下方に位置している。このため、蓋体30は、第2フランジ部25及び第1フランジ部15に対して一体に外嵌合される。なお、垂下突部45は、図3に示すように、第2フランジ部25の端部26に端垂下部27が形成されている場合、端垂下部27及び第1フランジ部15より下方に位置して第2フランジ部25の端垂下部27及び第1フランジ部15に対して一体に外嵌合される。

40

【0037】

ここで、蓋体30の開封手順、すなわち第1容体11及び第2容体20との分離(嵌合解除)の手順と、開封後の使用例について説明する。まず、蓋体30の封止時では、図2, 3に示すように、蓋体30の垂下突部45が第2容体20の第2フランジ部25及び第1容体11の第1フランジ部15の下部に係合されて、外嵌合状態となっている。使用者

50

は、蓋体 30 の蓋つまみ部 35 をつまんで（または蓋指掛け部 36 に指を掛けて）、上方へ引き上げることにより、蓋体 30 の開封を行う。

【0038】

この時、蓋体 30 が合成樹脂シートの成形体であることから、図 6 に示すように、垂下突部 45 では蓋体 30 の引き上げにより垂下部 40 を撓み変形させながら、第 1 フランジ部 15 を乗り越えるようにして第 1 フランジ部 15 との係合が円滑に解除される。また、垂下突部 45 は、垂下部 40 の撓み変形によって第 1 フランジ部 15 を乗り越えるが、第 2 フランジ部 25 が第 1 フランジ部 15 より外側へ張り出していることにより、第 2 フランジ部 25 の端垂下部 27 との係合は維持される。そのため、第 2 容体 20 は、図 6 に図示のように蓋体 30 の引き上げに伴って第 2 フランジ部 25 の端垂下部 27 が垂下突部 45 に支持された状態で引き上げられる。従って、図 7, 8 に示すように、蓋体 30 とともに第 2 容体 20 も第 1 容体 11 から分離される。なお、図 4, 5 に示すような端部 26A の形状が平面状の第 2 フランジ部 25A の場合でも、第 2 フランジ部 25A が第 1 フランジ部 15 より外側へ張り出しているため、垂下突部 45 と第 2 フランジ部 25A との係合が維持されて蓋体 30 とともに第 2 容体 20 も第 1 容体 11 から分離される。

10

【0039】

続いて、第 1 容体 11 から一体に分離された第 2 容体 20 及び蓋体 30 は、図 9 に示すように、上下が反転される（ひっくり返される）。すなわち、開封直後には第 2 容体 20 が下側で蓋体 30 が上側の位置関係であったが、これが反転されて第 2 容体 20 が上側とされるとともに蓋体 30 が下側とされる。このため、第 2 容体 20 の収容部 21（載置面 22）に載置されていた具材 F2 は、第 2 容体 20A 側（上側）から蓋体 30A 側（下側）へ、ほぼそのままの配置で落下される。蓋体 30A 側へ落下した具材 F2 は、蓋体 30A の蓋面部 31 上、特に面一状の平面部 32 に載置される。このように、反転状態の蓋体 30A では、蓋面部 31 の平面部 32 が具材 F2 の載置部として作用する。また、反転状態であっても、第 2 容体 20 の区画部 24 が蓋面部 31 の平面部 32 と近接しているため、区画部 24 による具材 F2a, F2b 同士の隔離が維持され、見栄えが損なわれない。

20

【0040】

第 2 容体 20 は、蓋体 30 とともに反転されて具材 F2 を蓋体 30 側へ移動（落下）させた後、図 9 に示すように、蓋体 30 から分離（嵌合解除）される。第 2 容体 20 の分離に際しては、蓋体 30 が合成樹脂シート成形体であるため、使用者が指掛け部 28 に指を掛けて（またはつまみ部 29 をつまんで）、第 2 容体 20 を引き上げることにより、第 2 フランジ部 25 と垂下突部 45 との係合を円滑に解除することが可能である。

30

【0041】

第 2 容体 20 が分離された反転状態の蓋体 30A は、上面が開放されて一時的に具材 F2 の皿部材として作用する。そして、主食材 F1 が収容された第 1 容体 11 へ、箸やスプーンを用いて皿部材としての蓋体 30A から具材 F2 を移動させたり、蓋体 30A を傾けて具材 F2 を落としたりする等、適宜の手順で具材 F2 の移し替えが行われ（図 10 参照）、喫食が可能となる。蓋体 30 からの具材 F2 の移動を容易にするため、蓋体 30 では湾曲面部 34 の傾斜を緩やかにした部位を形成してもよい。

【0042】

以上図示し説明したように、本発明の容器では、第 1 容体の開口部に第 2 容体が載置され、蓋体が第 2 容体を包被するとともに第 1 容体に外嵌合されるため、具材の詰め合わせや包装が容易である。そして、第 1 容体と第 2 容体とを備えることにより、主食材と具材とが混合されず隔離されるため、食品の見栄えが損なわれない。

40

【0043】

特に、第 2 容体を第 1 容体へ載置させた場合、第 2 フランジ部が第 1 フランジ部よりも外側へ張り出した状態となり、第 1 フランジ部及び第 2 フランジ部と係合して外嵌合される蓋体では、垂下突部が第 2 フランジ部及び第 1 フランジ部より下方に位置する。そのため、第 2 フランジ部は、蓋体と第 1 フランジ部との嵌合が解除されても、第 1 フランジ部より外側へ張り出していることから垂下突部との係合が維持される。これにより、蓋体と

50

ともに第2容体も第1容体から分離可能となるため、蓋体とともに第2容体を反転させることによって見栄えを損なうことなく具材を蓋体へ移動させることができ、さらにこの蓋体から第1容体へ簡便に具材の移動が可能である。

【0044】

また、第2フランジ部の端部に端垂下部を形成することにより、第2フランジ部の第1フランジ部から張り出した部分(端垂下部)を蓋体の垂下突部に対してより近接させることができるため引っ掛かりやすくなり、第1容体と蓋体との分離時により確実に第2フランジ部と垂下突部との係合を維持することができる。

【産業上の利用可能性】

【0045】

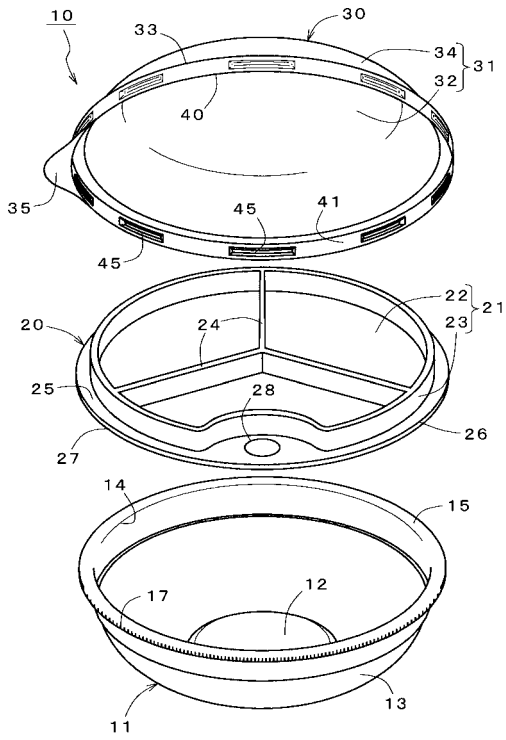
以上の通り、本発明の容器は、容器内への具材等の詰め合わせや包装が容易であり、食品の見栄えが損なわれることなく第2容体(中皿)上の具材の移動も簡便に行うことができる。従って、主食材と具材等の複数の食材を隔離して収容する加工食品用の容器としての使用に最適である。

【符号の説明】

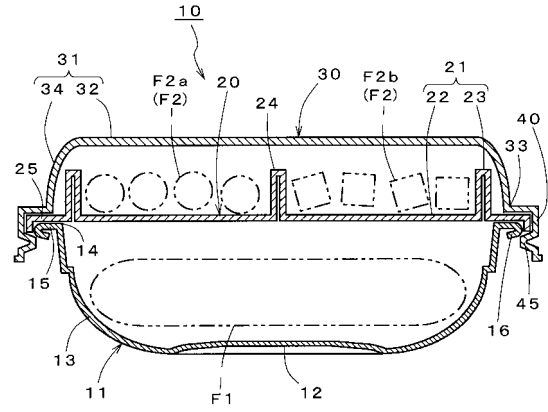
【0046】

10	容器	
11	第1容体	
12	底部	
13	壁部	20
14	開口部	
15	第1フランジ部	
16	折曲げ部	
17	ローレット溝部	
20	第2容体	
20A	反転状態の第2容体	
21	収容部	
22	載置面	
23	収容壁部	
24	区画部	30
25, 25A	第2フランジ部	
26, 26A	第2フランジ部の端部	
27	端垂下部	
28	指掛け部	
29	つまみ部	
30	蓋体	
30A	反転状態の蓋体	
31	蓋面部	
32	平面部	
33	外縁	40
34	湾曲面部	
35	蓋つまみ部	
36	蓋指掛け部	
40	垂下部	
41	内周面	
45	垂下突部	
F1	主食材	
F2, F2a, F2b	具材	

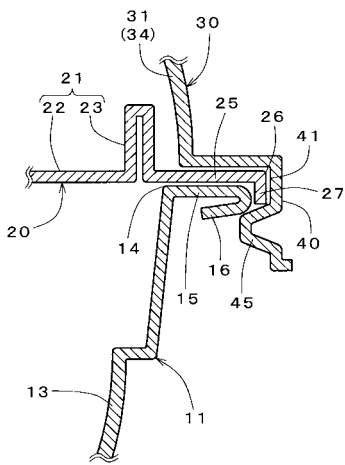
【 図 1 】



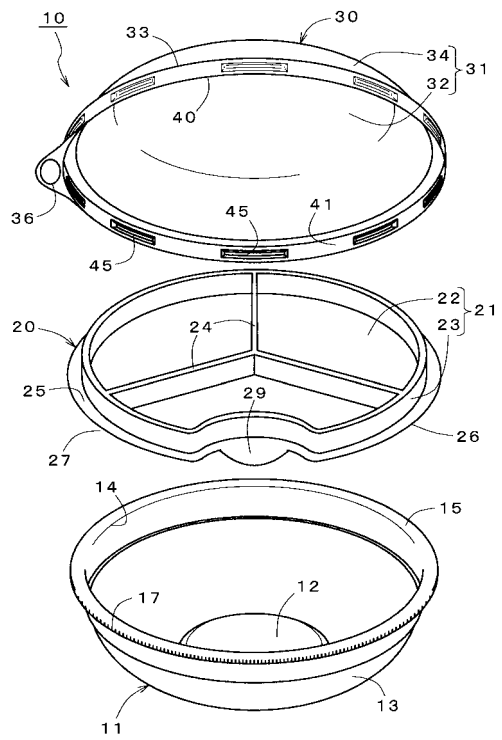
【 図 2 】



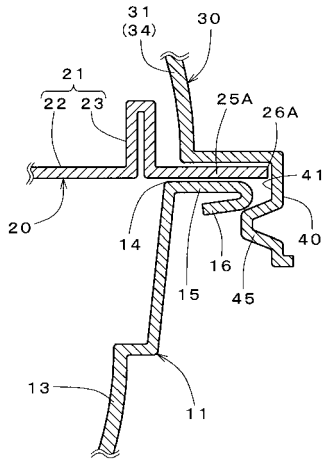
【 図 3 】



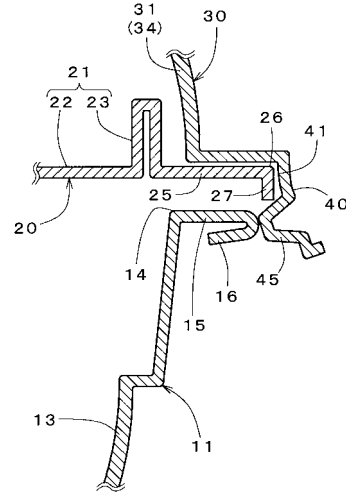
【 図 4 】



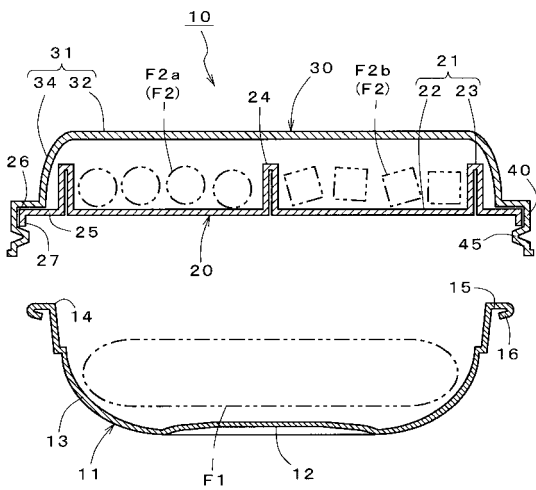
【 図 5 】



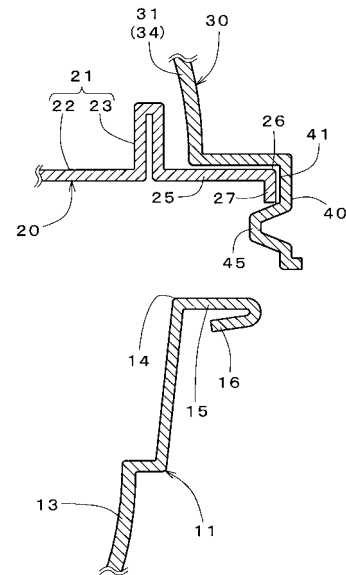
【 図 6 】



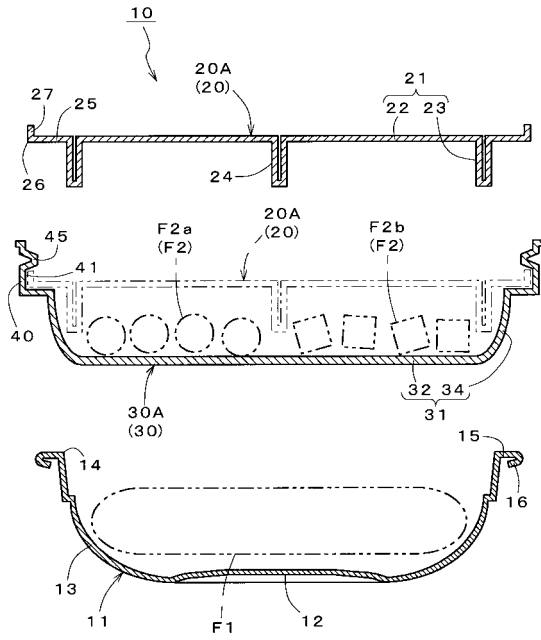
【 図 7 】



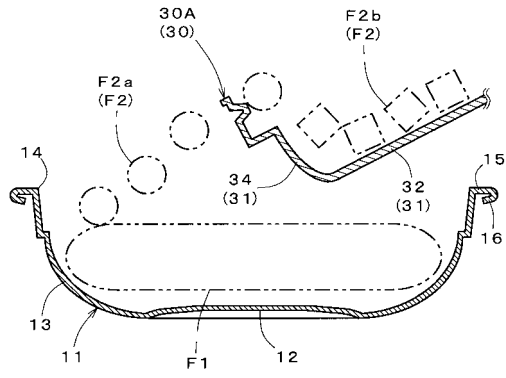
【 図 8 】



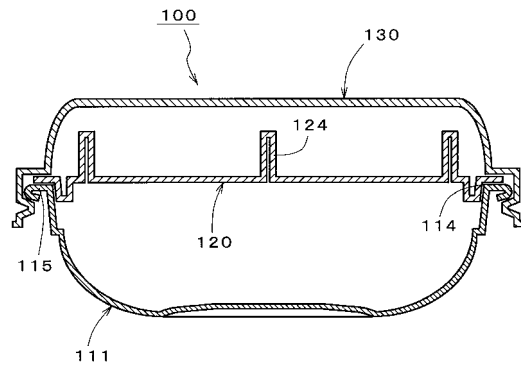
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3E067 AA11 AB01 AC09 BA02A BB01A BB08A BB11A BB13A BB14A BB15A
BB16A BC02A BC07A CA11 EA17 EA32 EB11 EB27 EC36 EE30
EE59 FA01 FC01